

第13期熱海市行財政審議会 第7回会議結果

開催日時	令和6年1月22日（月） 10時00分～
開催場所	熱海市役所第3庁舎第会議室
出席者	<p>【出席委員】石井委員・瀧野委員・湯山委員・加藤委員・内田委員・森田委員・中島委員・松本委員・小西委員</p> <p>【欠席委員】太田委員</p> <p>【当 局】市民生活部長、経営企画部次長、観光建設部次長、企画財政課長、税務課長、観光経済課長</p> <p>【事務局】企画室</p>
会議内容	<p>1. 開 会（企画室長）</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 審 議「宿泊税の創設（案）」について （会長）</p> <p>前回の審議会では、皆様からの特別徴収義務者になるホテル・旅館等の宿泊事業者との相当の調整が必要であるとのご意見をいただきましたので、調整期間として審議会を延期し、その間に水道料金の改定についてご審議いただいたところでございます。本日は、当局から調整の経過報告をいたしますので、その内容を踏まえ審議をお願いいたします。その後、答申案についてのご説明をいたします。積極的なご発言により、慎重審議、お願いしたいと思っております。</p> <p>それでは早速ですが、審議に移ります。はじめに当局から宿泊事業者との調整についての経過報告をお願いいたします。</p> <p>（観光経済課長）</p> <p>はい観光経済課でございます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>私からは経過報告ということで、資料3-1、3-2をご覧くださいませと幸いです。まず、資料3-1、宿泊税の創設にかかるホテル旅館等宿泊事業者への説明会結果についてご説明させていただきます。この審議会におきまして第2回会議で宿泊税の特別徴収義務者であるホテル、旅館等の宿泊事業者への相当の調整、丁寧な説明が必要とのご意見を賜りましたので、下記の通り説明会を開催させていただきました。</p> <p>1番目としまして開催状況についてでございます。令和5年1月13日、熱海温泉ホテル旅館協同組合の理事会に対する説明会をさせていただきました。続いて、熱海市ホテル旅館協同組合連合会に対する説明会をそのあと3回ほど、3月20日、9月29日、11月10日と3回開催させていただいております。なお連合会というのは、各地区に旅館組合がございますが、この中央である熱海地区、それから湯河原の方面にございます伊豆湯河原、伊豆山、南熱海、初島の総称で連合会という形になってございます。その後、合同の説明会を終わった後、もう一度各地区に対して説明会を開かせていただきました。令和5年</p>

会議内容

12月1日には、伊豆湯河原温泉旅館組合さんに対する個別説明会。12月4日に伊豆山温泉旅館組合さん、12月6日に南熱海網代温泉旅館組合さんにご説明をさせていただきました。なお初島につきましては現在事業所が二つということで、連合会の合同説明会でご意見を賜っているということで、先方の方から、個別は結構ですということでご返事をいただいております。

続いて2番目といたしましてその説明会を受けて各旅館さん等から意見、要望について賜ったものをご紹介します。上記説明会につきましてはすべて市長、副市長をはじめ、関係部署の部長、次長が出席いたしました。市役所側より熱海型DMO及び宿泊税の導入について説明をさせていただきました。説明の資料につきましては、資料3-2という形で、もう1枚資料をつけさせていただいております。少し説明会で熱海市側が説明した内容をご説明させていただきます。

資料の抜粋でございます。まず課題認識というところで2ページをご覧ください。まずは財政の厳しい将来見通しに関するお話をさせていただきました。左側の棒グラフをご覧ください。熱海市は人口減少と高齢化が進んでおり、人口は直近30年で約3割減少してございます。一方、高齢化率は約3倍増加しております。続いて右側のグラフをご覧ください。今お話いたしました人口減少等の結果、税収は平成8年のピークから約35%減少してございます。他方、社会保障関連費はこの30年で約4.7倍増加しております。このように今後投資的経費を十分確保することが困難な状況下で、観光施策につきましては、他市町との差別化を図っていかなければならず、こうした状況を打破するには、新たな安定的観光財源が必要とご説明させていただきました。

3ページをご覧ください。次に体制上の課題でございます。熱海市は観光施策を進める上で、人数、継続性、専門性という制約を抱えてございます。こうした制約について、宿泊税を財源としてDMOを創設し、十分な数の専門人材を専属で確保することで、先ほど申し上げました人数不足、継続性、専門性の問題が解決可能であるという形でご説明させていただきました。

4ページをご覧ください。続きまして新たな課題として、インバウンド需要の取り組みに係る問題意識について説明いたしました。今後、国内の人口減少が確実である一方、外国人宿泊客は増加傾向にございます。左の棒グラフを見ますと、外国人観光客は急速に増加しており、平成23年とコロナ前の令和元年を比較しますと、約6倍の値となっております。他方右側のグラフを見ますと、熱海市は、毎年の宿泊客の中で外国人宿泊客は全体のわずか1%しか取り込めていないのが現状でございます。国内人口が減少する中、今後熱海市がさらに宿泊客を伸ばしていくには、外国人の需要をいかに取り組んでいけるかといった点が重要な課題であると考えてございます。

5ページをご覧ください。以上これまでご説明したさせていただいたような問題意識を踏まえ、宿泊税の導入とDMO創設を検討して参りました。検討経緯についてこちらの表でご紹介させていただきました。

6ページになります。観光政策に必要な経費と宿泊税についてでござい

会議内容

ます。7ページになりますが、今回宿泊税を検討するにあたり、その基本となる需要額について整理をしたものを紹介いたしました。このうち、上段の①地域の魅力向上に資する事業と記載しているカテゴリーにつきましては、年間約3.5億円の支出をしてございます。一方、下段の②宿泊客の増加・観光消費拡大に資する事業と記載しているカテゴリーにつきましては年間約1.4億円を支出してございます。この経費は観光の中でも、直接的に宿泊客の増加・観光消費拡大に資する経費であると考えており、今後宿泊税の充当を考えてございます。

8ページをご覧ください。こちらの表は現在観光関連の経費として支出してございませませんが、市として今後宿泊客増加・観光消費拡大に資する事業であると考えている経費の1例を挙げさせていただいたもので、あくまでも1例でございます。マーケティングにつきましては新しい媒体を活用した調査や誘客宣伝を、コンテンツ開発につきましては花火大会の無料化など、観光インフラは魅力的な施設整備やDXなど、その他はDMOの運営経費等を想定しており、経費は約5.9億円+ α であると試算したのになります。

9ページをご覧ください。+ α で想定しているものの内容になります。熱海は観光客が多いものの、コンテンツが限られているため1日で観光が進んでしまい、日帰り客が多いという悩みがございます。これを解消し、長期の宿泊につなげていくためにはまちの魅力を高める+ α の投資が必要だと考えてございます。

10ページになります。まず、観光政策にかかる経費は年間およそ10億円程度と見込んでございます。これはあくまで想定でございまして、その年の宿泊客数によって税収も増減があるところ厳密な数字ではなく、あくまでも一定の概算であることをご理解いただければと思います。

続きまして11ページをお願いいたします。こうした観点からこれまでの観光戦略会議及び観光財源に関する検討部会の議論も踏まえまして、現時点で検討している内容といたしましては、市内の宿泊施設の宿泊者に対し、1泊当たり200円を課税させていただきたいと考えてございます。

12ページがDMOについてでございます。13ページのDMOの意義ですが、一番左の項目につきましては、先ほどお話しさせていただきました観光政策の課題である、人数、継続性、専門性という制約を解決するという意義がございます。中央の項目は、これまで十分に活用しきれなかったデータを有効に活用し、観光戦略を策定していけるという意味でございます。そして一番右の項目につきましては、DMOが市内・市外のプラットフォームとしての機能を担うことの意義について記載させていただいております。

14ページになります。熱海市とDMOの役割分担・観光関連団体との関係でございます。この表はDMOが創設された後の熱海市とDMOの役割分担、そして観光関連団体との関係についてのイメージを整理したものでございます。これまで市観光部局が行ってきた観光施策の企画・立案、補助金の獲得・執行、委託事業、業界調整や規制対応などの役割のうち、その一部、観光施策

会議内容

の企画・立案、補助金の獲得・執行、委託事業の一部をDMOが担います。また業界の皆様との関係におきましては、DMOは市内の関係団体や市役所と連携しながら、観光マーケットとの関係で総合的な観光プラットフォーム機能を果たしていくこととなります。

15 ページをお願いいたします。組織体制の詳細についてのご説明になります。組織は評議委員、理事、監事等により構成されます。評議委員は法人の議決機関で、定款の決定、予算や事業計画の承認等を担います。観光庁は今後DMOを差別化していく方針であり、優良組織の必要条件として、多様性を挙げております。財団の決定機関である評議委員会、理事会は、こうした観点を踏まえ、多様性を担保した組織として参りたいと考えてございます。

最後に 16 ページをお願いいたします。こちらが全体スキームの概要をお示ししたものでございます。簡単にご説明いたしますと、熱海市の観光政策をより良いものにするため、DMOが宿泊事業者など関係者の皆様の意見も伺いながら、事業計画・予算案を策定いたします。その後、市財政当局の査定を受けた上で、市議会に提案し、審議を受け、審議が通りましたら事業実施に至るというものでございます。以上が簡単でございますが、説明会の際に説明させていただいた概要となります。

資料戻っていただきまして資料3-1の2番目のところでございますが、宿泊事業者様から、熱海市からのご説明に対して様々な意見要望をいただいておりますので紹介させていただきます。

主な意見要望といたしまして、宿泊税導入にあたり事務費の負担、新税導入におけるシステム改修の負担軽減措置はないのかというご質問ご意見をいただいております。こちらにつきましては、事務取扱交付金（奨励金）の交付について、先行自治体を参考に検討中でございます。システム改修につきましても一定割合の補助金交付を検討中でございますと回答しております。

また、日帰り観光客も含めました税制の検討はできないかというご意見をいただいております。将来的には個人情報等のシステム技術が確立した際に検討して参りたいと考えてございます。

宿泊税が一律 200 円である理由について説明して欲しい。こちらにつきましては、これまで観光戦略会議等の議論を踏まえた結果となっております。しかしながら今後の運用過程で必要とあらば見直し時期等のタイミングで検討させていただきたいということを回答させていただいております。

宿泊税の用途の明確化をして欲しい。宿泊税の用途につきましては、宿泊客の増加、観光消費額の拡大に資する事業に充てることを考えてございます。現時点での説明の用途は一例であり、具体的には、今後創設予定の熱海観光局で検討することとなります。

宿泊事業への人材確保と住環境整備を進めていただきたい。人材不足と雇用環境整備について、引き続き関係団体と協議し検討して参りたいと考えてございます。

各地区との連携について公平性を保って欲しい。連合会を通じ、適切に行っ

会議内容

ているものと考えてございますが、より遺漏なきよう努めて参りたい。そのように回答してございます。

2 ページをご覧ください。また、令和 5 年 9 月 29 日に開催いたしました説明会において、宿泊事業者の皆様によりますワークショップを実施し、宿泊税の使途についてアイデア出しを行っていただきましたので、その際の主なアイデアをご紹介させていただきたいと思えます。マーケティングといたしまして、国内外への誘客宣伝といたしまして、外国人誘客キャンペーン、成田・羽田への広告、インフルエンサーの招致等を挙げていただいております。コンテンツ開発といたしまして、イベントの開催、質の向上として、花火大会のグレードアップや回数の増加、夜間イベント等をアイデア出しいただいております。またニューツーリズムの環境整備といたしまして、熱海ブランド食材を開発・提供、マリンスポーツ等の充実ということが挙げられてございます。観光インフラといたしましては、情報基盤の整備といたしまして、市内フリーWi-Fi の設置、インバウンド専用予約サイト。また、観光案内等の基盤整備といたしまして、観光情報をQRコード等で市内に配置、宿泊者だけの特典と。それから回遊性の向上、二次交通網の整備といたしまして、周遊バス、共同運行バス、歩く歩道の整備等を挙げていただいております。事業者の高付加価値化に繋がる取り組みへの支援といたしまして、高付加価値化補助金。観光関連施設の整備といたしまして、夜のイルミネーション、フィッシャーマンズワーフ、駅の渋滞整備等がございます。その他といたしまして雇用対策といたしまして、雇用の確保、寮の整備補助金。災害基金といったアイデアをいただいております。

最後に、3 番目として合意形成についてでございます。上記の通り、宿泊税導入におきます特別徴収義務者でございますホテル・旅館等の宿泊事業者さんへの説明会を開催いたしまして、導入に対する合意をいただきましたのでここにご報告させていただきます。以上でございます。

(会長)

ご苦勞様でした。これは令和 4 年の宿泊税に関する審議会が水道料金の問題も入ったりして、本当に 1 年ぶりに開催ということで、その当時の宿泊税導入に対しての該当する事業者の方々への説明が、共通理解が足りないんじゃないかという話で、今日今観光経済課長よりこういうような報告がありました。皆様からそのことに関しまして、意見、質問等がございましたらお願いしたいと思えます。

(委員)

会長が今おっしゃった通り、一昨年 12 月の審議会の方において宿泊税に対して特別徴収義務者であるホテル、旅館の方の理解がまだまだ進んでいないということで、1 回止めさせていただいて、先ほどご説明があったように、令和 5 年に数多くの説明会をしていただいて、私も所属している中央の旅館組合をはじめ、すべての団体がこの宿泊税に対して理解を深め、賛成していただいたという経緯がございます。しかしながら、まだ宿泊税は日本にも例が少ない

会議内容

ということもあるし、今後についても、まだまだやり方に対して一抹の不安を持っていることもまた事実でございます。そういった中において我々宿泊事業者には、この創設に対しまして、まず宿泊団体の意見をしっかりと市の方に聞いていただいて、そして意思疎通を図り、円滑な制度運用及び改善を図っていただきたいということでございます。それが1点目。

そしてもう一つでございますけども、この宿泊者からいただくわけですが、この宿泊税の使い道によってお客様にそっぽ向かれるようなことは絶対避けなければなりません。ですから、お客様のニーズをしっかりと把握していただいて、使い道に反映できる仕組みを作っていただきたいということでございます。この宿泊税というのは、観光税ではございませんので、是非とも宿泊者を増やすということで、しっかりとニーズを把握していただいて宿泊者を増やすような使い道ということを改めてこの場でお願いしたいと思っております。

(会長)

委員から、今のような要望がありましたけど、どなたか。

(企画財政課長)

今貴重なご意見ありがとうございました。委員から今いただきましたご意見につきまして、これから答申案というものを示させていただきますけれども、その中に付帯的な意見として盛り込ませていただくような形で考えさせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(会長)

委員よろしいでしょうか。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

他にございませんか。よろしいですか。ほかにご意見もないようでございますので、諮問に関する審議は以上といたします。

4. 審 議「宿泊税の創設(案)」に対する答申(案)について

(会長)

続きまして、宿泊税の創設案に対する答申につきまして審議いたします。答申案を委員の皆様事前に御配りしましたが、改めて事務局より読み上げさせていただきますので、皆様よりご意見をいただき、最終的な答申としてまとめていきたいと思っておりますので、事務局より答申を読み上げてください。

(企画財政課長)

はい、企画財政課です。読み上げる前に観光宿泊事業者様等のお話を盛り込んだところの内容について、ちょっとコンパクトにさせていただいたものですので、そこら辺の経過を少し説明させていただきます。先ほど観光経済課長の方から、ホテル、旅館等宿泊事業者への説明経過とその内容の詳細の方を報告いたしました。資料3-1に示しました通り、ご意見、ご質問をいただいた根本のところにつきましては、宿泊税が導入されたとしても観光誘客をビジネスという視点でとらえたときに、観光のプロとは言えない行政の主導によって

会議内容

観光施策、宿泊税の使途が方向づけられてしまうとするならば、それは果たして効果的な施策を打てるのかというところで、観光のプロである事業者の意見が反映される仕組みになっていないのではないかということについて、説明や相互理解というところが不足していたところがあったと考えております。先ほどの報告の通り、もっと様々な内容が議論されたところでしたが、こういった経過をコンパクトに盛り込ませていただいて事務局案として案を取りまとめさせていただきますとご理解いただきたいと思います。それではです。答申案の方を朗読させていただきます。

(答申案朗読)

原案は以上となります。ここに先ほど委員からいただきました付帯意見の方をつけさせていただきますというふう存じます。

(会長)

ありがとうございました。ここで、今日欠席になっています委員さんから意見書が提出されておりますので、まずそちらを事務局から読み上げていただきます。

(企画室長)

委員さんから提出いただいた資料になります。こちらを読み上げさせていただきます。

(意見書読み上げ)

(会長)

ありがとうございました。それでは、皆様からご意見をいただきたいと思います。答申案につきまして、ご意見がありましたら挙手してお願いしたいと思います。

(委員)

随分時間かかったなというのが第1印象です。この間、特に委員の本当にお力添え、また説明、大変だったと思います。我々は外部から賛成という立場で見えておりましたけども、当事者でございますので、本当にご苦労に今ここで謝意と敬意を表したいというふうに思います。

全体的には、これ意見書の中にも書いてありますけども、私の考えとほぼ同じで、ぜひこれは早急に取り組んでいただきたいと。この中で1個、見直しが5年というふうになっていましたけども、できればもう少し短くていいのではないかなと。私個人的には3年でもいいのかなと。見直さなきゃ見直さなくていいわけですから、5年はかなり長いので、物価変動とか何かいろいろ考えますと、超長期的にはおそらく300円だったり、500円だったりということも考えられますので、見直し時期については3年ということ。議員さんの任期も1期4年ですから、その中で1回は討議ができるというような形がいいのかなというふうに感じました。本当に市の方、また委員、本当に長時間ありがとうございました。

会議内容

(会長)

委員よりお話がありました。本当に委員、大変だったと思います。ありがとうございます。今見直しの期間についてご意見がありました。が、当局でその辺は考えていることありますか。

(企画財政課長)

貴重なご意見ありがとうございました。委員の言う通り、確かにコロナなんかが起こった時を考えたときに、5年という形で物事をフィックスしているのは確かなかなか危険があるのかなというふうに思います。ただ、我々としては5年というスパンで協議をかけさせていただいて、その中で3年ぐらいから見直しというものを考えて、必要があればそういった形での対応という形で考えさせていただければと思っております。

(会長)

5年ということだが、その内容によって都度3年でも、という意見で回答がありましたけども。

(委員)

水道料金が審議会ですら随分ほっといて結局高くなっちゃったりしたこともありますので、変えなきゃ変えなくても別に支障がないので、検討するのは一応3年に決めていただいた方がいいのかなということは今申し上げたんですけども。

(会長)

ありがとうございます。確かに水道料金は大分長い間お休みになっていて、それからということでしたから大変なことということで、委員からの指摘があったと思います。ぜひその辺を考慮しまして、検討していただけたらと思いますが。どうでしょうか。

(経営企画部次長)

委員のおっしゃる通り、短期に検討ということは重要であると思っております。運用した中で、問題等発生する可能性もありますので、その辺3年を目途に検討をさせていただければと思っております。

(会長)

他にご意見等ございますか。よろしいですか。皆様のご意見の中で、答申に付け加えるもの、または削除するといった内容はございますでしょうか。ご苦労なされた委員どうでしょうか。

(委員)

先ほどの意見を付帯でつけていただければ結構です。

(会長)

ほかに町連の方から何かございます。よろしいですか。では、他に意見がないようですので、本日決定した内容で、私と副会長、事務局で修正したものを

会議内容	<p>答申とすることよろしいでしょうか。</p> <p>(委員)</p> <p>(異議なし)</p> <p>(会長)</p> <p>ありがとうございます。異議なしということですので、本案について承認をいただきました。これをもちまして答申案に関する審議を終結いたします。</p> <p>続いて、答申の方でございますが、私と副会長とで、市長に答申したいと考えておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(委員)</p> <p>(異議なし)</p> <p>(会長)</p> <p>では副会長と私の方で対応させていただきます。では答申の日程について事務局で予定している日がありましたらお願いします。</p> <p>(企画室長)</p> <p>答申の日時につきましては、1月26日の金曜日、午後4時ということでしょうか。</p> <p>(会長)</p> <p>それでは1月26日、午後4時に私と副会長の2人で市長へ答申を行います。委員の皆さんもご承知おきくださるようお願いいたします。</p> <p>以上でこのたびの審議については終了いたします。委員皆様におかれましてはお忙しい中、中断を挟み、数回にわたり慎重審議並びに審議進行へのご協力誠にありがとうございました。委員の皆様のご協力によりまして、円滑な審議を行われましたことに対しまして、感謝申し上げます。委員におきましても、ウェブでの参加ありがとうございました。</p> <p>(委員)</p> <p>宿泊税の創設に関して熱海市の皆様方の英知が結集されたことを大変うれしく思っております。これからもどうかよろしくようお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>(企画室長)</p> <p>このたび委員の皆様におかれましては、慎重審議いただき誠にありがとうございました。本日承認いただきました答申につきましては、1月26日の金曜日、午後4時に正副会長をお願いいたしまして、市長に答申いたします。</p> <p>宿泊税の創設に係る審議につきましては、これにて閉会いたします。お疲れ様でございました。</p> <p>5. 閉会</p>
------	---